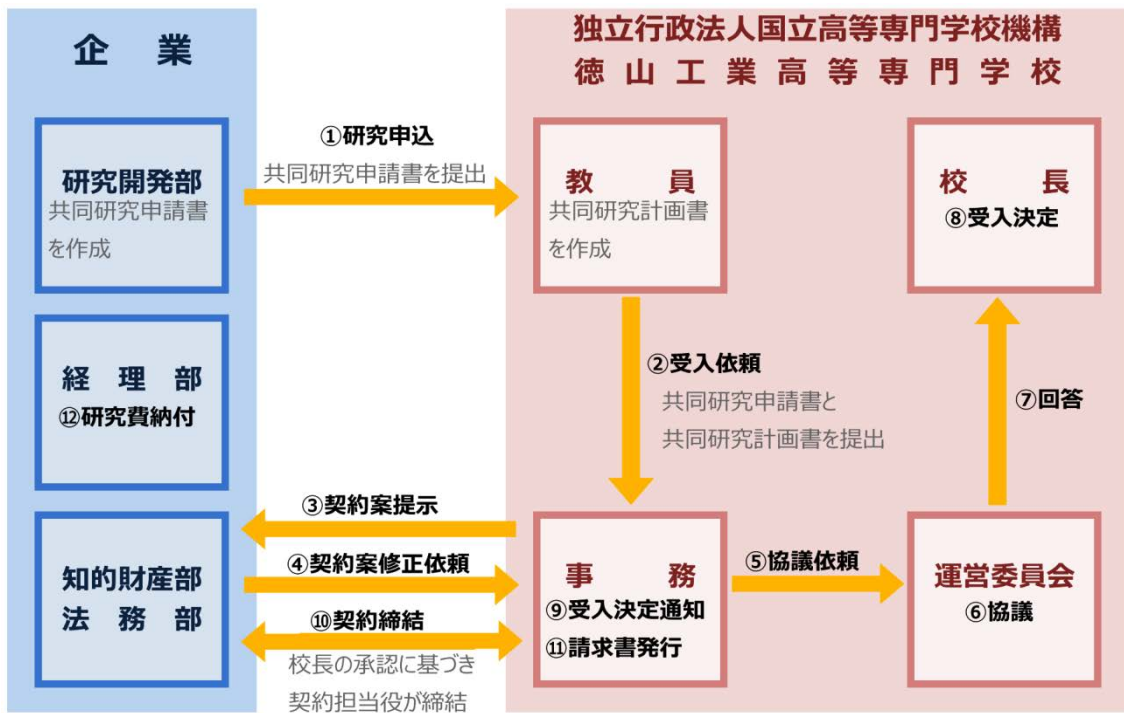


共同研究・受託研究の手続きについて

徳山工業高等専門学校
総務課地域連携推進係

徳山高専では、知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進し、地域性を踏まえたものづくりの技術支援を積極的に行っています。

手続きフロー（共同研究の場合）

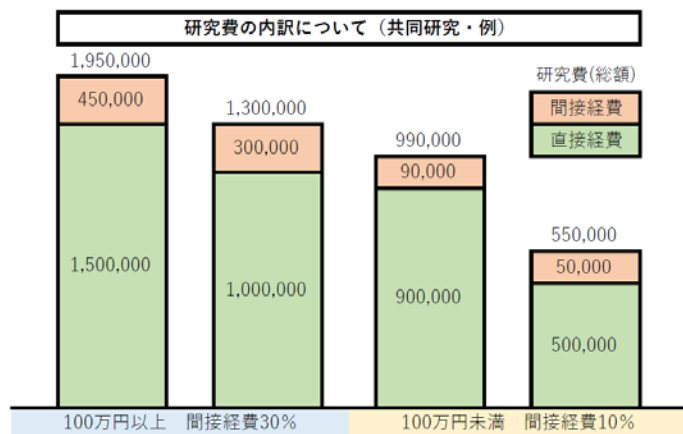


①研究申込について

共同研究（受託研究）の申し込む場合は、共同研究申請書（受託研究申請書）を、研究を担当する教員又は総務課地域連携推進係に提出してください。事前に担当教員と打ち合わせを行い、研究内容、研究期間、研究費を決定した上で提出してください。

なお、研究費については、直接経費の10～30%を管理的な経費（間接経費）として計上しますので、あらかじめご了承ください。

* 国立高専機構間接経費取扱規則



③契約案提示について

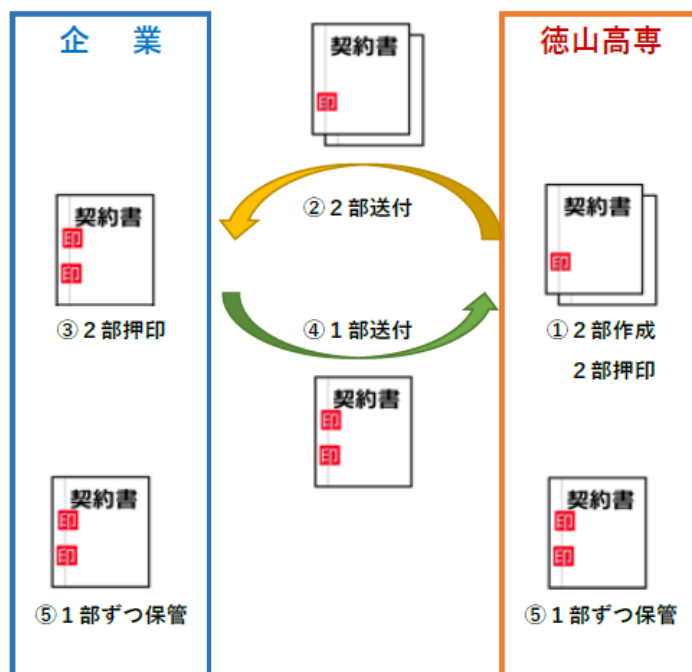
共同研究（受託研究）契約書は特段のご要望がなければ本校雛形により作成します。事務から企業の担当者に内容の確認依頼をします。

⑥協議について（学内手続き）

運営委員会は毎月第2木曜日に開催しています。①研究申込～②受入依頼を委員会開催の1週間前までに行ってください。なお、契約書の作成，受入の協議は平行して行います。

⑩契約締結について

学内での受入決定後，契約書を締結します。押印手続きは以下のとおりです。



⑪請求書の発行について

契約締結後請求書を発行します。納付期限は請求書発行の日の翌日から30日です。なお、納付日が研究開始日になります。

(例) 契約日	令和〇〇年7月1日
請求書発行日	令和〇〇年7月1日
納付期限	令和〇〇年7月31日

その他

申請書提出から研究開始まで1～2ヶ月かかりますので、ご了承ください。
ご不明な点がございましたら総務課地域連携推進係までご連絡ください。

TEL:0834-29-6227 FAX:0834-28-7605

E-mail:tiren@tokuyama.ac.jp

参考

独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則

<http://www.tokuyama.ac.jp/chiikirenkei/file/kyodo/kyoudou-kisoku.pdf>

徳山工業高等専門学校共同研究実施規程

<http://www.tokuyama.ac.jp/chiikirenkei/file/kyodo/kyoudou-kitei.pdf>

共同研究契約書【ひな形】

<http://www.tokuyama.ac.jp/chiikirenkei/file/kyodo/kyo-hinagata.doc>

独立行政法人国立高等専門学校機構受託研究実施規則

<http://www.tokuyama.ac.jp/chiikirenkei/file/kyodo/jutaku-kisoku.pdf>

徳山工業高等専門学校受託研究実施規程

<http://www.tokuyama.ac.jp/chiikirenkei/file/kyodo/jutaku-kitei.pdf>

受託研究契約書【ひな形】

<http://www.tokuyama.ac.jp/chiikirenkei/file/kyodo/jyu-hinagata.doc>